



## 国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 富田・武田

(電話) 06-6949-6446

令和4年3月1日

## 奈良県地区のタクシー運賃改定について

近畿運輸局では、奈良県地区における一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の運賃改定申請（変更要請）を受けて審査を行ってきた結果、本日付けで以下のとおり新たな運賃を公示しましたので、お知らせします。

なお、今回の運賃改定により、小型車と中型車の区分が「普通車」として統合されることとなります。

【奈良県地区・奈良県全域】

## 1. 改定運賃（新運賃）の概要

(1) 改定率 9.25%

## (2) 改定運賃の内容

- 改定運賃の内容（詳細は別添1参照）
  - 初乗運賃（普通車）1.3km - 680円
  - 加算運賃（普通車）248m - 90円
- 自動認可運賃（公定幅運賃）の範囲（別添1のとおり）
- 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

## (3) 新運賃の実施日

令和4年4月1日

## (4) 今回の審査の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由の一つとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには、運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方にに基づき査定したものです。

このため、今回の運賃改定の実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られる

よう、一般社団法人奈良県タクシー協会等に対して、以下の各項目について指導をすることとしています。

- ① 運賃改定実施後において、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合（歩合率）を維持させること等により、適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。
- ② 運賃改定実施後、運転者の労働条件改善についての考え方を、利用者に対して積極的に表明すること。
- ③ 運賃改定実施後の然るべき時期において、運転者の労働条件の改善状況について、自主的にその実績を公表すること。その際、賃金水準のみならず、実質的な労働者負担の軽減や手当等類の創設等、これに関連して講じた措置についても、併せて公表すること。

## 2. その他参考（事業者からの改定申請（変更要請）状況）

(1) 要請期間 令和3年4月26日～令和3年7月26日

(2) 申請（要請）事業者数 法人 23社

車両数 766両（当該地区の全法人車両数の75.92%）

(3) 申請（要請）概要

① 改定率 6.3%～52.4%（平均22.4%）

	現 行		申 請
② 初乗運賃	（中型車）1.5km 690円	⇒	（普通車）1.0km 600円～
	（小型車）1.5km 670円		1.5km 800円

③ 加算運賃	（中型車）266m - 90円	⇒	（普通車）158m 90円～
	（小型車）302m - 90円		273m 110円

配布先 青灯クラブ 近畿電鉄記者クラブ 奈良県政記者クラブ 陸運記者会（ハイタク部会）
---

## 奈良県地区

### ① 特定大型車

	距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.3km)	加算運賃		30分				
上限運賃	720 円	178 m	90 円	1 分	5 秒	90 円	上限運賃	3,350 円
B運賃	710 円	181 m	90 円	1 分	5 秒	90 円	B運賃	3,310 円
下限運賃	700 円	198 m	90 円	1 分	15 秒	90 円	下限運賃	3,150 円

### ② 大型車

	距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.3km)	加算運賃		30分				
上限運賃	700 円	198 m	90 円	1 分	15 秒	90 円	上限運賃	3,150 円
B運賃	690 円	201 m	90 円	1 分	15 秒	90 円	B運賃	3,110 円
下限運賃	680 円	248 m	90 円	1 分	30 秒	90 円	下限運賃	2,800 円

### ③ 普通車

	距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.3km)	加算運賃		30分				
上限運賃	680 円	248 m	90 円	1 分	30 秒	90 円	上限運賃	2,800 円
B運賃	670 円	252 m	90 円	1 分	35 秒	90 円	B運賃	2,760 円
下限運賃	660 円	256 m	90 円	1 分	35 秒	90 円	下限運賃	2,720 円

5. 奈良地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象10社)

(金額の単位は千円)

	31年実績		令和4年度①査定		令和4年度②改定後	
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	3,813,872	98.31%	3,791,753	98.30%	4,142,330	98.44%
運送雑収	35,859	0.92%	35,859	0.93%	35,859	0.85%
営業外収益	29,873	0.77%	29,873	0.77%	29,873	0.71%
計	3,879,604	100.00%	3,857,485	100.00%	4,208,062	100.00%
人件費	2,814,348	69.57%	2,819,729	70.07%	3,003,578	71.38%
運転者人件費	2,318,670	57.32%	2,310,184	57.41%	2,494,033	59.27%
(うち福利厚生費事業者負担分)	(318,604)	(7.88%)	(316,744)	(7.87%)	(316,744)	(7.53%)
その他人件費	495,678	12.25%	509,545	12.66%	509,545	12.11%
燃料油脂費	218,258	5.40%	291,819	7.25%	291,819	6.93%
車両修繕費	85,890	2.12%	87,888	2.18%	87,888	2.09%
車両償却費	55,384	1.37%	30,096	0.75%	30,096	0.72%
その他運送費	357,292	8.83%	294,495	7.32%	294,495	7.00%
一般管理費	391,335	9.67%	377,672	9.38%	377,672	8.97%
営業外費用	10,175	1.30%	9,878	0.25%	9,878	0.23%
小計	3,932,682	97.22%	3,911,577	97.20%	4,095,426	97.32%
適正利潤	112,636	2.78%	112,636	2.80%	112,636	2.68%
運送原価	4,045,318	100.00%	4,024,213	100.00%	4,208,062	100.00%
収支差(利潤込)	△ 165,713		△ 166,728		0	
収支率(同)	95.90%		95.86%		100.00%	
所要増収額	165,713		350,577 (注1)			
(所要)増収率	4.35%		9.25%			

(注1)歩合給による運転者人件費の増加を見込んだ額。